

自然災害発生時における指針

株式会社ケアワーク弥生

1 自然災害発生時に関する基本的考え方

地震、水害、火災等の災害に遭遇した時においても、介護保険法115条の47に基づき、介護保険事業者は適切なサービスを提供するために必要な措置を講じる責務がある。(2024年4月より義務付け)また、自然災害や感染症の拡大などの緊急事態においても、利用者に対する介護サービスを安全に継続するための指針を示すことを目的とする(感染症に関しては感染症対策指針を参照)。また、従業員や利用者の安全を確保し、事業の早期復旧を図るための具体的な対応策を定める。

当法人では、災害に遭遇した場合に、可及的速やかに対応するための体制を構築することが必要と考え、各種法令「介護保険法」「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」、「児童福祉法」に基づき、リスク評価や、業務優先度の設定など、事業所における災害対策体制を確立し、本指針を策定し、全ての職員は本指針に従い、業務にあたることとする。

また、自然災害発生時や復旧において業務継続を図ることは、長時間勤務や精神的打撃等職員の疲労環境が過酷にあることが懸念される。したがって、職員の過重労働やメンタルヘルス対応への適切な措置を講じることとする。

2 自然災害発生時の組織に関する事項

当法人は、自然災害発生時の緊急時に取り組むにあたって「災害対策委員会(以下、委員会という)」を設置する。

① 委員長の役割

委員長は事業所管理者が務め、委員会の運営と指導を担う。

② 委員会の構成委員

各事業所より管理者を含む1名以上選任し、幅広い職種で構成する。

その他必要に応じ委員を指名する。

③ 委員会の開催

委員会は、年1回以上開催する。また、必要に応じ随時開催する。

また、構成委員の7割以上が参加している場合、有効とする。

④ 他の会議体との一体的な設置・運営

必要に応じて、他の会議体と一体的に委員会を設置し、効率的に運営する。

⑤ 他のサービス事業者との連携

他のサービス事業者と協力し、広範な視野での災害対策を検討することも可能とする。

⑥ 遠隔会議システムの利用

必要に応じてテレビ電話装置などの遠隔会議システムを使用し、幅広い参加を促進する。

⑦ その他の検討事項

委員会は以下の事項について検討し、そこで得た結果は従業員に周知徹底を図る。

- ・委員会その他事業所内の組織に関すること
- ・自然災害対策のための指針の整備に関すること
- ・自然災害対策のための職員研修の内容に関すること

・BCP及びマニュアル等の見直しをすること
など

3 自然災害対策のための職員研修に関する基本方針

職員に対する自然災害対策のための研修・訓練(以下「研修等」という)は、基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発することを目的とする。この研修等は、当事業所の指針に基づき徹底する。

① 研修・訓練プログラムの作成

本指針に基づいた研修・訓練プログラムを組織的に作成し、職員教育の徹底を図る。この研修等は、緊急時の業務優先度、代替業務、従業員及び利用者の安全確保方法に関する内容も含む。

② 定期的な研修・訓練の実施

全ての職員は、少なくとも年に1回は研修・訓練を受ける。研修等は職員の知識とスキルを更新し、自然災害対策に関する意識を高めるために重要である。

③ 新規採用者への研修

新規採用される職員には、入職時に必ず研修を実施する。これにより、新たな職員も事業所の自然災害対策に対する方針を理解し、実践する能力を身につける。

④ 実施した研修についての実施内容(研修資料)及び出席者の記録と保管

研修の実施内容、日程、参加者などを記録する。

4 平常時の対応

平常時における適切な対策の実施は、自然災害発生時の早期対応に重要な役割を果たす。詳細な項目については、『自然災害発生時における業務継続計画』を参照する。

5 発生時の対応

自然災害が発生した場合の迅速かつ効果的な対応は、その後の復旧、職員及び利用者の安全を保護する上で重要である。詳細な項目については、『自然災害発生時における業務継続計画』を参照する。

6 当指針の閲覧について

当指針は、利用者及び利用者家族がいつでも事業所にて閲覧ができるようにするとともに、ホームページ上に公表する。

7 その他、自然災害対策の推進について

当事業所における自然災害対策の取り組みは、その重要性和緊急性を鑑みて、管理者が専任担当者として責任を持つこととする。管理者は、自然災害対策のためのすべての活動の監督、調整、および実施を担当し、職員への研修、報告体制の整備、対応策の策定など、自然災害対策に関連するあらゆる事項について主導的な役割を果たす。

付則

2024年4月1日より施行